## 福岡ブロックチェーンエコノミー勉強会



## 規制対象としての「仮想通貨」「暗号資産」とブロックチェーンによる金融技術 の進化

● 日時:4月27日(土曜) 15時~18時、懇親会

• 場所:The Company 中洲川端 福岡県福岡市博多区中洲4丁目6-12 プラート中洲

### 講師

- 高橋郁夫 弁護士 駒澤綜合法律事務所
- 岡田仁志 国立情報学研究所
- 吉井和明 弁護士 弁護士法人ALAW&GOODLOOP
- 安土茂享 株式会社chaintope
- 山崎重一郎 近畿大学

### 概要

#### 法規制の対象としての「暗号資産」とは?

2019年3月に金融庁が金融商品取引法と資金決済法の改正案を発表しました。 この法改正案では法規制の対象として「仮想通貨」に替えて「暗号資産」という用語を用いています。 勉強会では、当分野のトップクラスの法律の専門家に「仮想通貨」や「暗号資産」という用語に関連する概念の整理を行っていただきます。

### ブロックチェーン上の金融の技術は進化し続けている

ブロックチェーン技術も「仮想通貨」やICOのような単純な技術から、より「通貨」らしい機能やローン機能を備えたもの

へと進化を続けています。法的な概念の整理にはこれらのブロックチェーン上の金融技術の最新動向への目配りも重要です。勉強会では、このような最新技術をわかりやすく紹介します。

# プログラム

- 15:00 山崎重一郎 (挨拶)
- 15:10 高橋郁夫弁護士
- 15:40 吉井和明弁護士
- 16:10 休憩
- 16:20 岡田仁志先生
- 16:50 安土茂享氏
- 17:20 休憩
- 17:30 パネル討論
- 18:00 懇親会